

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：東京消防庁】

機関名称	東京消防庁救急業務懇話会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京消防庁救急業務懇話会 規約 第1条
設置年月日	昭和41年3月15日
機関の目的 ・所掌内容	(目的) 救急業務及びこれに関連する業務に関して、都民及び専門の知識又は経験を有する者の意見を聞き、評議又は審議するため (所掌内容) 救急業務等に関して東京消防庁消防総監の諮問事項について答申し、又は自ら評議した事項について消防総監に意見を述べるものとする。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	—
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	—
備考	—
HPのURL	https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp
問い合わせ先	東京消防庁救急部救急管理課 電話番号：03-3212-2111 FAX番号：03-3218-0119